

鳥取県西部広域行政管理組合揭示第8号

公募型プロポーザルの執行について

鳥取県西部広域行政管理組合イントラ系ネットワーク構築及び仮想基盤機器等賃貸借について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和5年2月10日

鳥取県西部広域行政管理組合  
管理者 米子市長 伊木隆司

1 プロポーザルの概要

(1) プロポーザルの内容

鳥取県西部広域行政管理組合イントラ系ネットワーク構築及び仮想基盤機器等賃貸借に係る提案

(2) 対象となる業務名

鳥取県西部広域行政管理組合イントラ系ネットワーク構築及び仮想基盤機器等賃貸借業務

(3) 履行期間

ア 構築期間

契約締結の日から令和5年9月30日まで

イ 仮想基盤機器等賃貸借期間

令和5年10月1日～令和10年9月30日まで

ウ 保守管理及び運用支援期間

令和5年10月1日～令和10年9月30日まで

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

複数者で参加する場合には、全ての者が次に掲げる要件のうち(1)及び(3)～(7)までを満たしていること。(2)及び(8)の要件については、保守管理及び運用支援業務を行う者が満たしていること。

なお、本件プロポーザルの参加者が、契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 本組合の構成市町村のいずれかにおいて入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 本組合から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。
- (6) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続中の事業者でないこと。
- (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続中又は会社更生法(平成

14 年法律第 154 号) に基づく更生手続中の事業者ではないこと。

- (8) 平成 30 年度以後において仮想基盤機器の導入実績及びイントラ系ネットワークの構築実績（いずれも元請に限る。）が複数あること。

### 3 一次審査

参加申込者から提出された参加申込書等について評価をし、4 者を選出する。ただし、参加申込者が 4 者以下の場合は、一次審査は行わない。

### 4 二次審査

二次審査の参加者として選定された者に対し、提案書及びプレゼンテーションによる二次審査を行う。

### 5 最優秀案等の選定

二次審査の結果に基づき、評価の高い順に優秀案を選定する。また、優秀案として選定された提案のうち、最高点を得たものを、最優秀案として選定する。

なお、二次審査の結果によっては、優秀案又は最優秀案を選定しない場合がある。

### 6 手続等

- (1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

〒689-3403 鳥取県米子市淀江町西原 1129 番地 1

鳥取県西部広域行政管理組合 総務課（米子市淀江支所内）

電話：0859-22-7735 FAX：0859-56-3203

E-mail：[soumuka@tottori-seibukoiki.jp](mailto:soumuka@tottori-seibukoiki.jp)

- (2) 鳥取県西部広域行政管理組合イントラ系ネットワーク構築及び仮想基盤機器等賃貸借業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）の入手先

本組合ホームページにおいてダウンロード。

- (3) 参加申込書等の提出

ア 受付期間

令和 5 年 2 月 10 日（金）から 2 月 20 日（月）まで

※ 土曜日及び日曜日並びに祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとする。

イ 提出場所

組合事務局総務課

ウ 提出方法

持参又は郵送・宅配とする。持参、郵送・宅配いずれの場合も、提出に当たって事前に組合事務局総務課へ連絡すること。また、郵送・宅配の場合は、書留郵便等、送付記録が残る方法により期限までに必着のこと。

- (4) 提案書類及び提案見積書の提出

ア 受付期間

令和 5 年 2 月 24 日（金）から 3 月 10 日（金）まで

※ 土曜日及び日曜日並びに祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとする。

イ 提出場所

組合事務局総務課

ウ 提出方法

持参又は郵送・宅配とする。持参、郵送・宅配いずれの場合も、提出に当たって事前に組合事務局総務課へ連絡すること。また、郵送・宅配の場合は、書留郵便等、送付記録が残る方法により期限までに必着のこと。

なお、提出書類の返却は行わない。

#### 7 契約の締結

5により最優秀案として選定された提案の提出者と契約締結の交渉を行う。なお、当該交渉が不調となった場合は、5により選定された優秀案のうち評価の高いものから順に、その提出者と契約締結の交渉を行う。

#### 8 その他

本プロポーザルの執行に関し、この公告に記載のないものは、実施要領によるものとする。